

# 平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月  
鳴門教育大学

# 目 次

## I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況…………… 1
- 2 研究に関する目標の達成状況…………… 16
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況…………… 20

## II. 「改善を要する点」についての改善状況…………… 23

# I. 中期目標の達成状況

## 1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-2 (計画2)	② 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。		平成17年度から適用している教育実践を重視した「教員養成コア・カリキュラム」(教育実践をコアとし、これと他の授業科目との関連を図り、カリキュラム全体を構造化したもの)が平成20年度に完成年度を迎え、本コア・カリキュラムの教育効果を検証するために「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」を実施した。 その結果、「教育実践コア科目は、教師として必要な実践的指導力を身につけることに役立ったか」との設問(回答者114人/卒業生114人)に対し、「役立った」12.5%、「どちらかといえば役立った」37.5%との回答の合計が50.0%であるのに対し、「どちらかといえば役に立たなかった」15.2%、「役に立たなかった」0.9%との回答の合計が16.1%と、肯定的回答が否定的回答を大きく上回る状況であった。また、コア・カリキュラム導入後の教員就職率が3ポイント上昇していることから、新たな教育課程の実施は適切であると判断できる。(別添資料002-01~03, P1~2)
計画1-3 (計画3)	③ 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。		平成22年3月卒業生114人を対象とした「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」及び「学生による授業評価」に基づく集計・分析をもとに、コア・カリキュラムの教育効果について検証を実施した。 その結果、「具体的な成果(一般的資質・教養)」を問う10項目の設問のうち、7項目で「十分身に付いた」、「どちらかといえば身についた」等の肯定的回答が60%を超えて得られた。このことから教養教育の見直しは適切であると判断できる。 また、「学生による授業評価」における教養基礎科目の満足度に関する設問については「非常に満足した」が49.6%、「かなり満足した」が31.9%と、肯定的な意見が多数を占めていることから、教養教育の見直しは適切であると判断できる。(別添資料003-01~02, P3~4)

<p>計画1-4 (計画4)</p>	<p>④ 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨床的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。</p>	<p>「実地教育専門部会」において、新カリキュラムにおける教育実習時の教職意識の高揚を含めた教育効果を検証するために、「教員インターンシップ」、「主免教育実習」、「ふれあい実習」等の実習科目について学生アンケートを実施した。</p> <p>その結果、設問「教師の役割や教職の意義、重要性を理解している」(実習後)については、肯定的回答(「非常にそうである」、「かなりそうである」)が、「ふれあい実習」では86.6%、「主免教育実習」では91.5%、「教員インターンシップ」では100%となり、学生の満足度及び達成感が高いことがわかる。</p> <p>このように、学生の教職意識の高揚が十分に図られていることから、これら教育実践に係る授業科目は十分効果的であると判断できる。(別添資料004-01, P5)</p>
<p>計画1-5 (計画5)</p>	<p>⑤ 自然体験, 社会文化体験, 合宿研修等を通して, 教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに, 社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>平成17年度から適用している教育実践を重視した「教員養成コア・カリキュラム」が平成20年度に完成年度を迎えた。</p> <p>実践的・体験的授業や合宿研修等に関する教育効果について、「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」、「学生による授業評価」により調査を実施した。</p> <p>その結果、設問「教育実習の内容のレベル」では、「高い」24.6%、「どちらかといえば高い」36.8%の合計が61.4%、設問「教育実習の理解度」では、「分かり易い」12.5%、「どちらかといえば分かり易い」50.0%の合計が62.5%であることから、教育実習のレベルは高く、かつ理解しやすいものであったといえる。</p> <p>また、学部の体験的授業である「阿波学(地域文化研究)」を現代GPで開発したプログラムにより実施した結果、平成20年度対象の「学生による授業評価」において、5点満点中4.4点の高い満足を得ていることから、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力等、教員としての基礎的・基本的資質や能力の向上が図られたと判断できる。(別添資料005-01～02, P6～7)</p>

小項目番号	小項目2	小項目	教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1 (計画6)	① 平成16年度までに、教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。	平成17年度から適用している、教育実践学を重視した「教員養成コア・カリキュラム」の教育効果を検証するため、「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」を実施した。 その結果、設問「教育実践コア科目は、教師として必要な実践的指導力を身につけることに役立ったか」(回答者114人／卒業生114人)では、「役立った」12.5%、「どちらかといえば役立った」37.5%との回答の合計が50.0%であるのに対し、「どちらかといえば役に立たなかった」15.2%、「役に立たなかった」0.9%との回答の合計が16.1%と、肯定的回答が否定的回答を大きく上回る状況であったことや、平成21年度学部卒業生の教員就職率が77.4%(平成20年度は65.5%、国立教員養成大学第5位)となったことから、コア・カリキュラム実施により、教員としての基礎的・基本的資質が養われたと判断できる。(別添資料002-02, P1)	
計画2-4 (計画9)	① 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。	大学院教育の実質化を図るため大学院修士課程を改組し、平成20年度入学生から適用を開始した「教育実践を重視した新カリキュラム」が、平成21年度に完成年度を迎えた。 平成22年3月修了生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」(回答者189人／修了者189人)において、「実習・演習の内容のレベル」の設問では、「高い」14.9%、「どちらかといえば高い」36.2%との回答の合計が51.1%であるのに対し、「どちらかといえば低い」8.0%、「低い」1.1%との回答の合計が9.1%と、肯定的回答が否定的回答を大きく上回った。 また、教職大学院専門職学位課程修了者においては、同アンケート(回答者32人／修了者35人)の設問「実習指導の満足度」について、「よい」31.3%、「どちらかといえばよい」31.3%との回答の合計が62.6%であり、「悪い」等の否定的回答は皆無であった。 このことは、大学院修了段階における教育実践力の修得状況が良好であることを示し、教育専門職としての高度な力量を身に付けたことの証左である。(別添資料009-01～02, P8)	

<p>計画2-5 (計画10)</p>	<p>② 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>平成13年から継続して研究された「教育実践研究」、「鳴門教育大学授業実践研究」等の教育実践の知見の統合により、平成16年に学問として体系づけられた教育実践学を基に教育実践の核となる授業科目の構造化(教育科学, 教科専門, 教科教育等)を図り、平成20年度に、修士課程に「現代の教育課題を踏まえ、高度な教育実践能力」の修得を目的とした授業科目「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」を開設し、高度専門職としての教員養成に際して従来からの専門科目の単位数を組み替え、さらに授業内容に改善を加えることで一層の構造化を図った。</p> <p>平成22年3月修了生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」(回答者189人/修了者189人)において、「講義の内容のレベル」の設問では、「高い」13.2%、「どちらかといえば高い」43.4%との回答の合計が56.6%であるのに対し、「どちらかといえば低い」2.6%、「低い」1.6%との回答の合計は4.2%、また、設問「講義の内容の理解」については、「分かり易い」19.6%、「どちらかといえば分かり易い」46.6%との回答の合計が66.2%であるのに対し、「どちらかといえば分かりにくい」は1.6%、「分かりにくい」は皆無であるなど、肯定的回答が否定的回答を大きく上回っていることから、授業の構造化、単位数、授業内容は適切であると判断できる。(別添資料010-01, P9)</p>
<p>計画2-6 (計画11)</p>	<p>③ 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学, 教科専門, 教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>大学院教育の実質化を図るため大学院修士課程を改組し、平成20年度入学生から適用を開始した「教育実践を重視した新カリキュラム」が、平成21年度に完成年度を迎えた。</p> <p>平成22年3月修了生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」(回答者189人/修了者189人)において、「実習・演習の内容のレベル」の設問では、「高い」14.9%、「どちらかといえば高い」36.2%との回答の合計が51.1%であるのに対し、「どちらかといえば低い」8.0%、「低い」1.1%との回答の合計が9.1%と、肯定的回答が否定的回答を大きく上回った。</p> <p>また、教職大学院専門職学位課程修了者においては、同アンケート(回答者32人/修了者35人)の設問「実習指導の満足度」について、「よい」31.3%、「どちらかといえばよい」31.3%との回答の合計が62.6%であり、「悪い」等の否定的回答は皆無であった。</p> <p>このことは、大学院修了段階における教育実践力の修得状況が良好であることを示し、教育専門職としての高度な力量を身に付けたことの証左である。(別添資料009-01～02, P8)</p>

小項目番号	小項目3	小項目	大学院において、専門職大学院の設置を目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-1 (計画14)	① 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。」に係る状況		平成20年度から、設置計画書に基づいて高度学校教育実践専攻を適切に運営するとともに、定員充足のため、県内外の教育委員会をより多く訪問(平成19年度37箇所、平成21年度43箇所)し、教職大学院の特色等を説明するなど、現職教員の派遣要請活動を積極的に行った。 教職大学院学生を対象に、入学時と修了時の力量の到達状況を5段階により評価した「到達状況の自己評価」においては、特に「組織運営(マネジメント)で1.85ポイントの伸びを示したほか、「コミュニケーション」以外の全項目で1ポイント以上上昇している。また、「現職教員院生の勤務校校長による見解」では、学校現場との連携を重要視していることなど、教育実践力の育成に向けた取り組みを高く評価する意見が寄せられている。(別添資料014-01, P10)

小項目番号	小項目4	小項目	教育の成果等を評価する体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-1 (計画15)	① 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。		平成17年度に導入した自己点検・評価制度のうち、業績評価において本学教員の教育研究活動に即した評価項目となるよう見直しを行ったほか、評価委員会の下に「自己点検・評価制度検証プロジェクトチーム」を組織し、自己点検・評価及び業績評価の検証を行い、報告書を学長へ提出した。 なお、同報告書において指摘された改善点「IT化等も組み込んだ評価制度自体のさらなる合理化の推進」等については、学長の主導により、早急に対策を講じることとした。 また、優れた点として、自己点検・評価結果を教育研究活動費、給与及び優秀教員の表彰等に活用していることがあげられている。 さらに、教職大学院の教育研究活動等の向上及び更なる発展に資するため、平成20年度に「教職大学院自己点検・評価制度」を設け、自己点検・評価を実施したほか、日本教育大学協会教職大学院認証評価機関設立特別委員会による教職大学院試行認証評価に、試行受審大学として協力参加した。(別添資料015-01, P11)
計画4-2 (計画16)	② 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。		平成17年度に制定した「自己点検・評価実施要領」に基づき、外部者を含めた教育評価体制として「教育評価部会」(第2次)を評価委員会の下に設置し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムが機能しているかについて評価を行った。 特に、FD推進事業についての提言を平成22年度の実施計画に反映させることとした。 なお、平成19年度実施分に係る提言事項「教員が意欲的に取り組めるための評価システムに改善する」については、自己点検・評価実施要領に基づく教員の「業績評価申告票」において、実務家教員のインセンティブ向上を狙いとした運用方法に改正するなど、評価システムを改善した。 また、一部改善点として指摘されたFD推進事業の実施方法等については、学長の主導により、より多くの参加が可能となるよう、現職教員や教育委員会関係者などの希望に配慮した開催時期とする(希望を集約後決定)など、改善措置を講じた。 これらのことから、外部者を含めた教育評価体制は確立されており、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムとして機能していると判断できる。(別添資料016-01, P12)



中項目		2 教育内容等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1 (計画17)	① 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。		入学者選抜方法については、平成16年度に改善を図り、平成18年度から適用してきたところであるが、さらに平成20年度から、各教科コースにおいては、小学校教育専修及び中学校教育専修を分けずに選抜することとした。これは、複数年にわたる入試の追跡調査の検証の結果、学生の成績及び適性を踏まえ、入学後に専修分けを行う方が教育指導を行う上で適切であると判断したためである。 なお、当該入学者選抜方法を実施、検証した結果、出願者は定員の5.6倍と増加傾向を示し、入学定員も充足(入学者117人/定員100人)していることから、適切に改善されていると判断できる。(別添資料017-01, P13)
計画1-3 (計画19)	① 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。		これまでの大学院広報活動に係る検証結果に基づき、大学情報を全国紙、地方紙及び教育機関誌等に積極的に掲載し、従来の入試広報活動(教育委員会等訪問)に加え、修士の研究成果としての修士論文発表会の公開、さらに連携協定締結大学及び職業能力開発大学校における大学院入試説明会の開催や大学院進学情報サイト「大学院へ行こう」に参画するなど積極的にPR活動を実施した。 その結果、平成21年度は応募者378人、入学者230人、平成22年度は383人、入学者は259人と前年度を上回った。(別添資料019-01, P14)
計画1-4 (計画20)	② 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。		国際教育協力コース(現・国際教育コース)では、平成20年度入学者選抜試験の検証結果に基づき、平成22年度入試に向け、「国際教育協力専門家養成分野」における出願資格の改善(「国際協力事業に参加していた者及び参加希望者」を追加)を行った。その結果、拡充した出願要件に適合する者(2人)から出願があった。(別添資料020-01, P15)
計画1-6 (計画22)	④ 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。		「国際教育コース」において、「教科教育研修分野」を志望するJICA派遣の長期研修員について、選抜方法の改善(遠隔地の対象者に対するインターネットを活用した面接試験の実施)を行った結果、私費外国人留学生の入学者数が、平成21年度の2人(ラオスから2人)から、平成22年度には5人(フィジー、マラウイ、アフガニスタン、ラオス、ガーナ)に増加するなど、留学生の受入促進につながった。

小項目番号	小項目2	小項目	時代の新しい要求に即した教育課程, 教育方法, 成績評価等を再構築し, 教育内容の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1 (計画23)	① 平成16年度までに, 学校危機管理(学校における安全管理等)に係るカリキュラムを構築し, 平成17年度から実施する。		平成17年度に, 学校の危機対応と教師の関わりなどを教育内容とする授業科目「学校の危機管理」(選択科目)を開講(平成21年度受講割合49.2%:受講生58人, 対象学生118人)したほか, 平成21年1月には, 今日の初等中等教育における課題となっている学校への不適応や病気罹患について, 予防教育科学の観点からプログラムを開発・発展させる中心的役割を担う組織として, 我が国で初めてとなる「予防教育科学教育研究センター」を設置し, 平成21年度は県内8校で教員研修等の支援を行った。(別添資料023-01~02, P16~17)
計画2-3 (計画25)	③ 平成16年度以降, 教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。		平成21年度において, TTによる授業の実施体制及び教育効果について, 本学専任教員を対象としたアンケート調査(回答者82人/本学教員155人)に基づき検証を行った。 平成17年度実施の同アンケート調査結果と比較し, 実施体制について「TTによる授業の実施」は36.6%(4.4ポイント増), で, コア科目(初等中等教科教育実践)等を中心に増加している。その効果については, 「期待していた効果があったと思う」との回答が78.1%にのぼっていることから, TTを活用した授業により, 教育効果が高められていると判断できる。(別添資料025-01, P18)
計画2-4 (計画26)	④ 平成17年度以降, 教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。		教職課程の質的水準の向上を目的とした授業科目「教職実践演習」の開設に向け諸準備を行い, 学生の自己省察力の修得のためのサポートツールとして「学修キャリアノート」を作成した。 また, 平成17年度から適用している教育実践を重視した「教員養成コア・カリキュラム」(教育実践をコアとし, これと他の授業科目との関連を図り, カリキュラム全体を構造化したもの)が平成20年度に完成年度を迎え, 本コア・カリキュラムの教育効果を検証するために「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」を実施した(模擬授業は, 教育実践コア科目における授業科目「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」, 「学校教育実践Ⅰ・Ⅱ」において実施している)。 その結果, 「教育実践コア科目が教員として必要な実践的指導力を身につけることに役だったか」との設問(回答者114人/卒業生114人)に対し, 「役立った」12.5%, 「どちらかと言えば役立った」37.5%との回答の合計が50.0%であるのに対し, 「どちらかと言えば役に立たなかった」15.2%, 「役に立たなかった」0.9%との回答の合計が16.1%と, 肯定的回答が否定的回答を大きく上回る状況であった。また, コア・カリキュラム導入後の教員就職率が3ポイント上昇していることから, 新たな教育課程の実施は適切であると判断できる。 このように, 学生の教職意識の高揚が十分に図られていることから, これら教育実践に係る授業科目は十分効果的であると判断できる。(別添資料002-01~02, P1/026-01, P19)

<p>計画2-5 (計画27)</p>	<p>⑤ 平成16年度以降, 全教官によるオフィスアワーを設け, 学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>本学においては, 全教員がオフィスアワーを設定し, 全授業科目のシラバスに明記し, 学生の相談に対応している。各教員はオフィスアワー以外にも日常的に学生からの相談に対応している。</p> <p>それについては, 平成22年3月に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」の大学院生への設問「大学教員の人間的・教育的愛情について(親身になってくれるか, 勉学等に関して愛情をもって時には厳しく, 時にはやさしく接したか)」において, 「よい」48.7%, 「どちらかといえばよい」25.7%との回答の合計が74.4%と高い評価であるのに対して, 「どちらかといえば悪い」5.9%, 「悪い」3.2%との回答の合計は9.1%と少なく, また, 学部学生への同設問では, 「よい」33.0%, 「どちらかといえばよい」30.4%との回答の合計が63.4%であるのに対し, 「どちらかといえば悪い」5.4%, 「悪い」1.8%との回答が合計7.2%と, 肯定的回答が否定的回答を大きく上回る評価を得ている。</p> <p>なお, 学部学生の最低修業年限卒業率の推移は, 平成19年度:95.7%, 平成20年度:94%, 平成21年度:94%といずれも高く, また, 学生の退学率は平成19年:0.6%, 平成20年度:0.2%, 平成21年度:0.6%と低く推移している。</p> <p>これらの結果は, オフィスアワーの充実及び教育指導の成果と捉えることができる。(別添資料027-01~03, P20~21)</p>
<p>計画2-12 (計画34)</p>	<p>⑫ 平成16年度までに, 実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>平成16年度に実地教育カリキュラムの改善を図るとともに, 教育実践を重視した教員養成コア・カリキュラムを開発し, 平成17年度入学生から適用を開始した。</p> <p>「実地教育専門部会」における, 新カリキュラムによる教育実習の教育効果の検証結果に基づき, 平成21年度から「主免教育実習(附属小・中学校)・教員インターンシップ学生アンケート」, 「主免教育実習(附属幼稚園)学生アンケート」, 「ふれあい実習学生アンケート」を実施している。</p> <p>検証の結果, 設問「教師の役割や教職の意義, 重要性を理解している」について(実習後)では, 肯定的回答(「非常にそうである」, 「かなりそうである」)が, 「ふれあい実習」では86.6%, 「主免教育実習」では91.5%, 「教員インターンシップ」では100%となり, 学生の高い満足度, 達成感が極めて高いことがわかる。</p> <p>このように, 学生の教職意識の高揚が十分に図られていることから, これら教育実践に係る授業科目は十分効果的であると判断できる。(別添資料004-01, P5)</p>

<p>計画2-13 (計画35)</p>	<p>① 平成17年度までに、学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>平成20年度に大学院教育の実質化を図るために大学院修士課程を改組するとともに、教育実践学を重視し、学部教育と連動させた新カリキュラムを構築した。          専門職学位課程では共通科目として、「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導、教育相談に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」、「学校教育と教員の在り方に関する領域」、「その他の領域」、コース別選択科目(実践課題等をテーマ)及び実習科目による理論と実践の融合を図るカリキュラムを編成した。また、修士課程では大学院教育の実質化をより一層推進するため、教育実践をさらに重視した授業科目に改編し、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」を中核としたカリキュラム編成とした。          なお、平成22年3月修了生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」における設問「実習・演習の内容のレベル」については、「高い」14.9%、「どちらかといえば高い」36.2%との評価が合計51.1%に対し、「どちらかといえば低い」8.0%、「低い」1.1%との評価は合計9.1%にとどまっている。また、設問「実習・演習の内容の理解」については、「分かり易い」16.0%、「どちらかといえば分かり易い」35.6%との評価が51.6%であるのに対し、「どちらかといえば分かりにくい」3.7%、「分かりにくい」0.5%との評価は合計4.2%にとどまっており、肯定的回答がそれぞれ否定的回答を大きく上回っている。          専門職学位課程への同アンケートの結果も修士課程同様の傾向にあり、6年間を見通したコア・カリキュラムは一定の成果をあげたと判断できる。(別添資料009-01～02, P8)</p>
<p>計画2-15 (計画37)</p>	<p>③ 平成17年度までに、現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>平成20年度に大学院教育の実質化を図るために大学院修士課程を改組するとともに、教育実践学を重視し、学部教育と連動させた新カリキュラムを構築した。          専門職学位課程では共通科目として、「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導、教育相談に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」、「学校教育と教員の在り方に関する領域」、「その他の領域」、コース別選択科目(実践課題等をテーマ)及び実習科目による理論と実践の融合を図るカリキュラムを編成した。また、修士課程では大学院教育の実質化をより一層推進するため、教育実践をさらに重視した授業科目に改編し、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」を中核としたカリキュラム編成とした。          なお、平成22年3月修了生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」における設問「実習・演習の内容のレベル」については、「高い」14.9%、「どちらかといえば高い」36.2%との評価が合計51.1%に対し、「どちらかといえば低い」8.0%、「低い」1.1%との評価の合計は9.1%にとどまっている。また、設問「実習・演習の内容の理解」については、「分かり易い」16.0%、「どちらかといえば分かり易い」35.6%との評価が51.6%であるのに対し、「どちらかといえば分かりにくい」3.7%、「分かりにくい」0.5%との評価は合計4.2%にとどまっており、肯定的回答がそれぞれ否定的回答を大きく上回っている。          専門職学位課程への同アンケートの結果も修士課程同様の傾向にあり、6年間を見通したコア・カリキュラムは一定の成果をあげたと判断できる。(別添資料009-01～02, P8)</p>

<p>計画2-17 (計画39)</p>	<p>⑤ 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>毎年度「大学院生による授業評価結果報告書」(学生による授業評価結果及びそれに対する教員の分析結果)をウェブページに掲載し、各教員が担当授業の優れた点及び改善点について、成果と今後の課題を考察することにより、次年度の教授方法及び授業内容の改善に供している。また、平成21年度からは開講する全授業科目において授業評価を課している。</p> <p>平成22年3月修了生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」における設問「教育内容の満足度」では、「満足できるものであった」18.8%、「どちらかといえば満足できるものだった」53.1%の合計が71.9%、また、設問「2年間の学修を通して、教員としての資質能力の向上につながったか」では、「つながった」28.1%、「どちらかといえばつながった」59.4%と合計87.5%であり、2つ設問とも残りは全て「普通」と回答しており、否定的回答は皆無であった。</p> <p>このことから教員の授業への取組や教育内容、方法を含め向上していると判断できる。(別添資料039-01, P22)</p>
--------------------------	--	--

中項目		3 教育の実施体制等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-3 (計画50)	③ 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。		平成20年度に講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部(基礎・臨床系, 人文・社会系, 自然・生活系, 芸術・健康系)に改組し、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制とした。 その結果、4教育部所属の教員が協働で「阿波学(地域文化研究)」等の授業を展開するに至った。なお、学生の授業評価によると、「阿波学(地域文化研究)」の「満足度」は4.4点(5点満点)と高い数値を示した。 また、「センター再編検討委員会」を設け、センターの領域、分野及び業務内容を踏まえ、機能的、機動的再編を推し進め、平成22年度のセンター部組織再編に反映させるなど、教育研究組織と教員定員配置等の学内教員の柔軟な配置と適正化を図った。 さらに、大学院教育の実質化及び機能別分化を推進するため、大学院学校教育研究科を改組し、専門職学位課程の新設及び修士課程の再編を行った。(別添資料005-02, P7/050-01~02, P23~24)
計画1-4 (計画51)	④ 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。		学校教育学部において、授業科目「保育内容(言葉)」は附属幼稚園教員が担当し、また、各教科「初等中等教育実践基礎演習」(11科目)、「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(30科目)等については、附属学校教員と大学教員との協働により担当した。 平成22年3月学部卒業生を対象に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」における設問「実習・演習の内容のレベル」については、「高い」16.7%、「どちらかといえば高い」44.7%との回答が合計61.4%であるのに対し、「どちらかといえば低い」2.6%、「低い」0.9%は合計3.5%にとどまっている。また、設問「実習・演習・内容の理解」については、「分かり易い」15.8%、「どちらかといえば分かり易い」42.1%との回答が合計57.9%であるのに対し、「どちらかといえば分かりにくい」は6.1%にとどまり、「分かりにくい」との回答は皆無であった。 これらの結果から、附属学校教員との協働による授業実施は、実践的教育指導を推進する上で効果があったと判断できる。(別添資料051-01, P25)
計画1-5 (計画52)	⑤ 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。		「徳島県教育委員会と国立大学法人鳴門教育大学の人事交流に関する協定」に基づき、実地教育分野担当の教員として学校現場の実務家教員を採用した。 平成20年に設置した高度学校教育実践専攻(教職大学院)においても、同交流協定に基づき現職教員を実務家教員として配置した。(別添資料052-01, P26)

小項目番号	小項目2	小項目	新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2 (計画54)	② 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。		<p>平成17年度に学部課程、大学院修士課程において、それぞれ「学生による授業評価専門部会」を設置し、授業評価を実施している。</p> <p>平成20年度には、教員のさらなる授業改善に資するため、「学生による授業評価」を、本学の専任教員が担当する全授業科目で実施するよう対象を拡大するとともに、結果の表示方法を個々の授業の改善すべき点が一見して判断できるようレーダーチャート式に改めた。</p> <p>改善事例としては、「目標・授業計画・内容」及び「成績評価方法の明示」を問う設問項目群「授業概要」について、平成19年度の初等中等教科教育実践 I (国語)では平均3.8点(5点満点)と比較的低い数値であったが、担当教員はこのことを反省課題として掲げ、同評価結果報告書において改善に努める旨を記述し取り組んだ。その結果、次年度の同設問項目において平均4.35点に上昇したことなどがあげられる。</p> <p>また、教職大学院については、独自に「FD委員会」を設置し、学生による授業評価の分析、授業方法等の改善に努めている。(別添資料054-01, P27~28)</p>

小項目番号	小項目3	小項目	教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	附属図書館の教育支援体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目1	小項目	学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-4 (計画64)	④ 留学生担当窓口の事務体制を整備し、留学生の相談体制を充実させる。		<p>学生課に加え、教員も留学生からの相談に対応するほか、平成20年度から留学生と学長との懇談会を開催し、留学生から意見・要望を聞く体制を整備し、留学生支援を強化した。</p> <p>その具体的措置は、留学生の要望を踏まえ学長の指示の下、「日本語能力試験(財団法人日本国際教育支援協会主催)」に係る対策補講を4回実施するほか、本学独自の「国際交流基金」により当該試験の受験費用を全額負担したことなどがあげられる。</p> <p>また、日本語能力をさらに高めたいとの要望に即し、平成22年4月からは、日本語補講を従来の入門、初級及び上級の3コースをさらに能力別に細分化し、中級コースを加えた計4コースにより実施することとし、その体制を充実させた。</p>
計画1-6 (計画66)	⑥ 平成17年度までに、入学料、授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。		<p>入学料・授業料に係る減免制度については、平成17年度の免除割合(全額・半額)見直しに伴い規程を改正しているが、新たに平成20年度に大学院修学休業制度を利用する学生を対象とする、「授業料特別免除制度」を創設し、この制度に基づいて平成20年度、平成21年度とも在學生(5人)に対して、前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。</p> <p>また、平成21年度に高度学校教育実践専攻に在籍する現職教員を対象とする「鳴門教育大学教職大学院生(現職教員)支援基金」を創設し、この制度に基づき、現職教員(2人)に貸与(1人あたり20万円)を行った。(別添資料066-01～02, P29)</p>



小項目番号	小項目2	小項目	学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り、就職指導體制を強化する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-2 (計画68)	② 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。		<p>新カリキュラムによる教育実習(ふれあい実習, 主免教育実習, 教員インターンシップ)について、学生アンケートを実施した。また、実地教育専門部会においてアンケートの分析報告書を作成し、「教員インターンシップ」の教育効果も含め、検証を行った。</p> <p>その結果、設問「教師の役割や教職の意義, 重要性を理解している」について(実習後)では、肯定的回答(「非常にそうである」, 「かなりそうである」)が、「ふれあい実習」では86.9%, 「主免教育実習」では91.5%, 「教員インターンシップ」では100%となり、学生の満足度及び達成感が極めて高いことがわかる。</p> <p>このことから、地域との連携やインターンシップの活性化が図られていると判断できる。(別添資料004-01, P5)</p>

小項目番号	小項目3	小項目	学生の大学における生活環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	学校教育, 教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1 (計画71)	① 平成16年度までに, 学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて, 授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。		平成20年度に, 学校への適応や心身の健康を一次予防的に維持, 向上させることを目的とした予防教育科学に関するプロジェクトを開始し, 予防教育科学教育研究センターを設置(大学教員6人)した。 また, 専門職GPにより, 大学院修士課程におけるコア・カリキュラムを構築し, 「広領域コア科目」・「教育実践フィールド研究」を実施した。 平成21年度先導的の大学改革推進委託事業に申請し, 調査研究テーマ「教員養成に関するモデルコア・カリキュラムの作成に関する調査研究」が採択(8,324千円)され, カリキュラムの適格判定基準について「授業科目の構成を判定する基準」及び「授業実践内容に関する判定基準」の2種類を現在検討しているところである。さらに, 学内の実施体制・評価体制を整理し, モデルコア・カリキュラムの作成・構築に係る具体的方法の方針を確定した。
計画1-2 (計画72)	② 平成19～21年度に, 学校教育, 教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。		平成20年度には, 「大学教育の国際化加速プログラム」により1人の教員を英国に派遣し, 「現代の教育ニーズを踏まえた教員養成」に関する国際的学術研究を行った。 また, 平成21年度には予防教育科学教育研究センターにおいて, 「子どもの健康と適応を守る学校予防教育」に関する専門家会議を2度にわたり実施し, 平成22年度には同会議に4人の外国人研究者を招いての国際専門家会議を開催する予定である。 平成21年1月に在籍する教員の国際学会発表等の各年の活動件数は, 平成16年55件, 平成19年79件, 平成20年83件と増加(対平成19年:約5%増, 対平成16年:約51%増)している。 これらのことは, 本学教員の研究活動(国際化推進活動等)が効果的に行われていることの証左と言える。

<p>計画1-7 (計画77)</p>	<p>⑦ 平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>平成20年度に、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」において、「小学校英語教育のカリキュラム開発」、「英語科授業研究(アクション・リサーチ)のすすめ」、「英語科教育カリキュラム・指導法・教材に関する相談・支援及び共同開発」、「小中高一環の公民形成カリキュラム」等、学校現場におけるカリキュラム開発及び教材開発等の教育支援を実施している。 「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」によるカリキュラム開発及び教材開発等の支援件数は、平成21年度は115件に達している。(別添資料077-01, P30~31)</p>
-------------------------	---	---

小項目番号	小項目2	小項目	研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し、学校教育の改善・充実に寄与する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1 (計画79)	① 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。		<p>平成20年度に徳島県教育委員会と連携し、鳴門市教育委員会との共催(参加者数165人)及び美馬市教育委員会との共催(参加者数255人)で、それぞれ「鳴門教育大学教育・文化フォーラム」を研究発表会として開催した。 また、大学院生の修士論文発表会を、全教員、全学生及び県内教育委員会に公開の下、実施した。 平成21年度には、現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育研究の交流の促進を図ることを目的とした「鳴門教育大学教育・文化フォーラム」(参加者数延べ480人)を、幼稚園・小学校・中学校教員を対象に実施した。同フォーラムはインターネットでライブ中継し、会場での参加者のみならず、広く社会に教育・研究の成果を還元することが出来た。 なお、研究発表の在り方について検討を行ったところ、フォーラムは学校教育の改善・充実に寄与していると評価され、今後も徳島県内の市町村教育委員会と密に連携(共催)し、学校現場の課題解決になるような題目(テーマ)で実施することとした。 さらに、修士学生と教員で構成する「鳴門教育大学学校教育学会」を組織し、学会誌を発刊している。また、各コースの教員・卒業生・修了生で構成する鳴門教育大学「数学学会」等を毎年開催し、教育研究・教科専門に係る研究発表を行っている。</p>
計画2-4 (計画82)	④ 平成20年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力育成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。		<p>本学が、今日的な教育上の重要課題に関する研修プログラムとして開発したモデルカリキュラムが、徳島県教育委員会の「10年経験者研修の手引き」に組み入れられ、徳島県立総合教育センターにおける教科指導・生徒指導等研修及び授業期間中研修における本学教員による訪問指導を通じて実施された。 平成20年度に、同センターで受講生(延べ438人)に対し実施した「作業課題に対する評価基準に基づく自己評価」(S・A・Bの3段階評価)において、360人(約82%)がA以上と評価しており、教員の教育実践力の開発と評価・改善に対する本プログラムの意義や有効性が認められたと判断できる。</p>

小項目番号	小項目3	小項目	研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目1	小項目	時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1 (計画85)	① 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。		<p>教員の教育研究組織については、平成16年度に見直しを行い研究活動を促進してきたところであるが、時代の新しい要求に即した研究者組織とするため、センターの領域、分野及び事業内容を踏まえ、機能別分化を推し進めるための検討・準備を終え、平成22年度からセンター組織を改組することとした。</p> <p>また、平成20年度に大学院教育の実質化及び機能別分化を図るため、大学院学校教育研究科を改組し、修士課程(再編)及び専門職学位課程を設置するとともに、あらゆる教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施する体制とするため、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部(基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系)に改組するなど、研究環境を整備した。(別添資料050-01～02, P23～24)</p>
計画1-2 (計画86)	② 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実を図る。		<p>「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」に基づき、平成21年度には6人の教員を任期(5年)を付して採用した。</p> <p>平成18年度の任期制導入以降、同規程に基づき、計20人の教員を任期(5年)を付して採用することで、教員の流動性を高めるなど、教員組織の充実を図った。</p>

小項目番号	小項目2	小項目	新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-1 (計画89)	① 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。		教員の業績評価結果に基づく教育研究費配分については、平成17年度に導入した「自己点検・評価制度」に基づき「業績評価」として制度化したところであるが、さらなる研究費の戦略的・効果的な配分に資すべく、「業績評価」結果を反映する区分である「コース等経費(大学分)」の配分割合を全体の55%から60%に引き上げ、より教員個々の教育・研究活動結果を重視した予算配分を平成22年度から適用することとした。

小項目番号	小項目3	小項目	知的財産を保護する支援体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目4	小項目	附属図書館の研究支援体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-2 (計画93)	② 国語科教育および教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。		平成21年度に「大村はま学習記録閲覧室」を新設し、閲覧資料「学習の記録」(全2,060冊)について、経年劣化が認められる原本から、耐久性に優れるカラー複写版として復刻し、閲覧・コピーに供するなど、利用者への利便性の確保と貴重な教育実践記録の保護管理に努め、図書館の研究支援体制の充実を図った。 なお、「学習記録閲覧室」の年間利用者数は253人にのぼり、従前の「大村はま文庫」の年間利用者平均150人を大幅に超え、その活用が増えていることから、大いに機能していると判断できる。

### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
小項目番号	小項目1	小項目	地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	産業界との共同研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	地域と連携し、教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画3-2 (計画101)	② 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。		教員及び大学院学生に数多くの臨床経験を体験させ、心理臨床技能の質的向上を図るため、平成21年度から心理・教育相談室を平日に加え、土曜日にも開設することとした。 なお、平成21年度の相談件数は1,326件となり、多様な臨床事例に触れることで大学院生の臨床心理士資格取得のための技能の獲得や指導上の質的向上に供することができた。

小項目番号	小項目4	小項目	国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画4-2 (計画105)	② 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。		平成20年度には、「大学教育の国際化加速プログラム」により1人の教員を英国に派遣し、「現代の教育ニーズを踏まえた教員養成」に関する国際的学術研究を行った。 また、重点推進期間における研究状況等を検証した結果、平成16年55件、平成19年79件、平成20年83件と増加(対平成19年:約5%増, 対平成16年:約51%増)している。 このことは、本学教員の研究活動(国際化推進活動等)が効果的に機能したことの証左と言える。
計画4-4 (計画107)	④ 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定(学生交流実施細目)を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。		米コンソーシアム協定校、タイ及び韓国の国際学術交流協定校に各1人ずつの計3人の学生を派遣した。また、タイ、韓国、中国、ドイツから9人の留学生を受け入れた。 派遣の3人については、「鳴門教育大学留学支援金制度」に基づき総額160千円のほか派遣先協定校及びJASSOの留学生交流支援制度(短期派遣)から総額1,720千円を支給した。 受入れの9人については、「鳴門教育大学留学支援金制度」による総額90千円(2人)及び、JASSOの留学生交流支援制度(短期受入れ)等から総額5,190千円(7人)を支給した。(別添資料107-01, P 32)
計画4-5 (計画108)	⑤ 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備(照会、企画・立案)を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。		国際学術交流協定校との学術交流事業として、平成16年度から隔年で学術研究集会を開催している。 「第3回中日教師教育学術研究集会」(北京)は、平成20年11月19日～11月21日に国際学術交流協定校である北京師範大学と共催により、「教師の実践能力育成と評価」をテーマに開催した。 「第4回日中教師教育学術研究集会(平成22年度)」の実施に向けて、平成21年10月16日に北京師範大学を訪問し開催について協議を行った結果、12月に準備委員会を開催し、研究集会実施に向けた作業スケジュールを作成した。 このように、平成20年度までに3回の学術研究集会を実施していることから、国際学術交流協定校との学術交流事業は適切に推進されていると判断する。
計画4-7 (計画110)	⑦ 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。		留学生の受入れを促進するため、国内外の留学フェアに参加し、本学ブース訪問者に対し、大学院学生募集要項や奨学金等の情報を提供した。 また、平成22年度から「国際教育コース(教科教育研修分野)」に受け入れるJICA派遣については、受験生への配慮として現地(母国:フィジー、マラウイ、アフガニスタン、ラオス、ガーナの5カ国)においてインターネット(双方向対話システム)による面接を実施した。 これらの取り組みの結果、留学生数は、平成20年度31人、平成21年度43人と増加しており、平成22年5月1日時点では最多の52人と改善した。

<p>計画4-8 (計画111)</p>	<p>⑧ 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度(学位取得)について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>JICAによる留学生等に対し、課題研究や教育指導において担当教員が英語による指導を実施している。 短期修了制度を活用した秋季入学については、外国の入学時期等を考慮して導入に向けた検討を進めてきたが、JICAの意向により断念した。</p>
<p>計画4-9 (計画112)</p>	<p>⑨ 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>「国際交流事業を援助する会」への入会協力要請を教職員に対して行った結果、年度ごとの加入口数(延べ)が、平成16年度:2,412口から平成21年度:3,353口と、941口(約39%)増加し、基金の充実が図られた。 なお、本学独自の「私費外国人留学生奨学金」及び「留学支援金制度」に基づき、平成21年度においては、私費外国人留学生8人、派遣交流学生3人及び受入交流学生2人に対し、総額730千円の奨学金を支給した。 また、本学に在学する私費外国人留学生の生活支援を目的とし、本人の使用する自転車購入費用の一部を補助した。(別添資料107-01, P32/112-01, P33)</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目5</p>	<p>小項目</p>	<p>地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>	<p></p>		<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>



## Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【社会等】</p> <p>中期計画「平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる」について、受入れ実数が32名と著しく低いことから、改善することが望まれる。</p>	<p>留学生の受入れを促進するため、国内外の留学フェアに参加し、本学ブース訪問者に対し、大学院学生募集要項や奨学金等の情報を提供した。</p> <p>また、平成22年度から「国際教育コース(教科教育研修分野)」に受け入れるJICA派遣については、受験生への配慮として現地(母国:フィジー、マラウイ、アフガニスタン、ラオス、ガーナの5カ国)においてインターネット(双方向対話システム)による面接を実施した。</p> <p>これらの取り組みの結果、留学生数は、平成20年度31人、平成21年度43人と増加しており、平成22年5月1日時点では最多の52人と改善した。</p>